

平成 29 年度第 3 回国立大学法人静岡大学学長選考会議議事録

日 時 平成 29 年 9 月 22 日（金）15 時 45 分～17 時 40 分

場 所 学長応接室

出席者 伊藤，塩田，杉田，細井，菅野，近藤，塩尻，川田の各委員

陪席者 鈴木，村松監事

堀川事務局長，殿崎総務部長，望月総務課長，秋山総務課副課長

I 前回議事録・議事概要の確認

平成 29 年度第 2 回国立大学法人静岡大学学長選考会議（平成 29 年 6 月 23 日開催）議事録（案）及び同会議議事概要（案）の確認

平成 29 年度第 2 回国立大学法人静岡大学学長選考会議（平成 29 年 6 月 23 日開催）議事録（案）及び同概要（案）については，同概要のⅢの 4「長選考会議・・・」を「学長選考会議・・・」に訂正のうえ原案を承認した。

II 審議事項

1 国立大学法人静岡大学学長選考の手續に係る改善策について（資料 1～4 及び参考 1～3）

塩田議長から，第 1 回及び第 2 回において「静岡大学学長選考等の手續に係る改善すべき事項（平成 29 年度学長選考会議への申し送り事項）」に基づき，検討してきた内容を踏まえた，「国立大学法人静岡大学学長選考等の手續に係る改善策について」（案）について意見交換願いたい旨発言があった後，事務局から，資料 1～4 及び参考 1 並びに 2 に基づき，原案の説明があった。

引き続き，意見交換が行われ，「国立大学法人静岡大学学長選考等の手續に係る改善策について」として次のとおり取りまとめ，教育研究評議会に報告することとした。

(1) 学長選考日程及び学長候補者の推薦公示文について

静岡大学学長選考会議（以下「選考会議」という。）では，学長候補者の推薦期間から学長適任候補者の選定までの間を次回から短くすることとした。また，学長候補者推薦依頼公示文に，良識のある活動を求めることを明記することとした。

(2) 学長選考会議委員が学長候補者の推薦人となることについて

選考会議は，学長適任候補者の選定にあたって，公正・中立性が確保されなければならないことから，規定はしないが，学長候補者の推薦人にはならないこととする。

(3) 選考会議による学長適任候補者の選定について

選考会議は、最終的な学長選考の責任と権限を持つことから、学長候補者の推薦が選考会議になかった場合及び学長適任候補者がいない場合は、選考会議の責任のもと、学長適任候補者を選定することを規定で明確にする必要がある。

(4) 意向投票のあり方について

意向投票については、静岡大学学長選考規則（以下「選考規則」という。）第9条において「選考会議は、学長候補者の選考に当たっての参考に資するため、意向投票を実施することができる。」としており、意向投票を実施するかについては、選考会議の決定事項となっている。こうしたことを踏まえ、今後、選考会議が抱負等発表会を主体的に実施するなど、より積極的な選考を行うこととした。また、学長適任候補者が1人の場合の意向投票の方法や意向投票における有資格者の範囲は、現行の規定（静岡大学学長適任候補者意向投票管理規程）どおりとする。

(5) 所信表明等（抱負等発表会）について

抱負等発表会については、抱負等発表会については、選考規則第8条第1項において「選考会議は、学長適任候補者の所信を表明する機会として、抱負等発表会を開催する。」としており、抱負等発表会を学長適任候補者の所信を表明する重要な機会であると位置付けている。これまでの抱負等発表会においては、事務職員が司会を行い、各学長適任候補者が抱負等を発表した後、会場内の教職員と質疑応答を行う形式で実施してきた。こうした実施方法については、広く学内に所信を表明することに力点が置かれ、選考会議との関係は間接的なものにとどまっているといえる。選考会議では、「意向投票のあり方について」で触れたとおり、例えば、選考会議が提示する課題について学長適任候補者がそれぞれの考えを示した上で討論し、さらに選考会議委員と質疑応答を行うなど、選考会議が学長の選考に必要な情報を得る機会として主体的に抱負等発表会を実施するように改善する必要があるとの結論に至った。

(6) 再任審査による学長の選考について

学長の再任審査にかかる特例規定（意向投票及び抱負等発表会の割愛）は、新たな規定を設けず、現行の規定で実施することとした。

(7) 将来の経営人材の育成について

選考会議の議論において、国立大学法人として大学経営に関する知見など、静岡大学長としてふさわしい資質を持つ者を確保するために、学内における人材を育成し、将来の大学経営者を育てる取組を行う必要があるのではないかと意見が出された。

このことについて選考会議は、大学執行部をはじめとする国立大学法人全体として取り組んでほしいとの結論に至った。

III その他

議長から、参考3に基づき、次回会議では、学長の業績評価について議題と

したい旨発言があり，これを確認した。

次回会議（第4回）は，平成29年11月24日（金）16時05分〔経営協議会
終了後〕から浜松キャンパスで開催することとした。 以 上